

第 1 回和光市個人情報保護審議会会議録

開催日	令和 5 年 6 月 2 8 日（水） 14：30～15：00
開催場所	和光市役所 3 階 監査室
出席者	森山裕紀子委員、齊藤鉄也委員、芝波田大樹委員、石田清委員 （以上 4 名出席） （事務局）柴崎市長、田中総務部長、末永総務部次長兼情報推進課長、柳下課長補佐兼情報統計統括主査、長島主査
議題	1 会長及び副会長の選出 2 和光市の個人情報保護制度について 3 その他
資料	次第 1 和光市の個人情報保護制度について 2 和光市個人情報保護法施行条例 3 和光市個人情報保護法施行条例施行規則 4 和光市個人情報保護審議会条例 5 和光市個人情報等の取扱いに関する管理規程 6 個人情報ファイル簿 7 令和 4 年度個人情報保護制度実施状況 8 令和 4 年度情報公開制度実施状況

1 開会

14 時 30 分開会

2 委嘱書の交付

市長から、各委員へ委嘱書を交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

* 委員の自己紹介（委員名簿順に行う）

（森山委員→齊藤委員→芝波田委員→石田委員）

* 事務局の自己紹介

（田中部長→末永次長→柳下課長補佐→長島主査）

5 議題

(1) 会長及び副会長の選出

*選出経過

(田中部長) 次第5の議題(1)「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。

和光市個人情報保護審議会条例第3条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により定めることになっております。いかがいたしましょうか。立候補若しくは推薦がございましたらお願いしたいと存じます。

(石田委員) 本審議会の前審議会において、森山委員が会長を齊藤委員が副会長をされていたとのことですので、今回もお願いできればと思います。

(田中部長) ただいま、森山委員を会長に、齊藤委員を副会長にとのご推薦がございました。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(田中部長) 会長は森山委員、副会長は齊藤委員に決定いたしました。
それでは、会長森山様と副会長の齊藤様に一言ずつごあいさつをお願いいたします。

(森山会長) ただいま会長に選任されました弁護士の森山です。主に情報公開を専門としており、第二東京弁護士会では情報公開個人情報保護委員会委員長を務めてまいりました。皆様よろしくお願いいたします。

(齊藤副会長) 副会長に選任されました淑徳大学の齊藤です。専門は情報に関することになりますが、副会長として頑張ってまいりますのでよろしくお願いします。

(田中部長) ありがとうございます。次の議事につきましては、和光市個人情報保護審議会条例第4条第1項の規定により、議長を森山会長をお願いしまして、進行のほどよろしくお願いいたします。

(2) 和光市の個人情報保護制度について

(森山会長) 改めまして、ここからは、私が議長として進行を引き継がせていただきます。それでは、議題(2)の「和光市の個人情報保護制度について」審議します。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条により、令和3年に個人情報保護に関する法律が改正されました。これを受けた和光市の個人情報保護制度について、事務局から説明をお願いします。

＊事務局からの説明（情報推進課 柳下課長補佐）

資料1 和光市の個人情報保護制度について
に基づき説明。

（森山会長） ただいまの説明につきまして、何かご意見やご質問がございますか。

（全委員） なし。

(3) その他

（森山会長） ご意見等がないようですので、議題(3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

＊事務局からの説明（情報推進課 柳下課長補佐）

令和4年度個人情報取扱事務について

資料2 令和4年度個人情報保護制度実施状況
に基づき説明。

（森山会長） ただいまの説明につきまして、何かご意見やご質問がございますか。

個人情報の開示請求件数や情報公開の開示請求件数は例年と比べどうでしょうか。

（事務局） 個人情報の開示請求件数については、例年と同程度となります。また、情報公開の開示請求件数については、ここ数年増加しております。

（森山会長） 個人情報については、子の予防接種や健診結果が多いようですが。

（事務局） 母子手帳の紛失による、子の予防接種や健診結果の開示請求が多くを占めています。

（森山会長） 情報公開については、新型コロナウイルスに関する請求がありますが、時節柄というところでしょうね。

その他ご意見等ございませんか。

(全 委 員) なし。

(森山会長) 予定された議題は以上でございますが、せっかくの機会でございますので、委員の皆さんからその他、何かありますでしょうか。

(全 委 員) なし。

(森山会長) ご意見等が無いようですので、閉会したいと思います。事務局から今後の予定について説明してください。何かありますか。

(末永次長) 今後につきましては、審議会に対する諮問等ご審議いただく議題が発生したときに、随時審議会の開催を連絡いたします。現時点では、次の審議会の予定はございません。

なお、10月に組織改正を予定しており、個人情報に関する事務が、「情報推進課」から「現在の総務人権課」に移管することになります。それに伴い、事務局の変更もございますので、詳細が確定しましたら、改めてご報告させていただきます。以上となります。

(森山会長) ありがとうございます。以上をもちまして閉会いたします。

Ⅰ 5 時 0 0 分閉会